

(第1号議案)平成21年度事業報告承認の件

自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月31日

平成21年度は、行政の広域化により前原市・志摩町・二丈町の一市二町が平成22年1月1日に合併し新たに10万都市として糸島市が誕生し、少なからず行政サービスという点で我々の生活環境に変化をもたらしました。

また九州大学キャンパス移転に伴うJR九大学研都市駅周辺の大店舗商業施設や全国チェーン店の出店により経済環境の大きな変化がありました。

このような状況の中、事業活動の重点項目に掲げました『組織の拡充強化』『指導・相談活動の充実強化』『広報活動の推進』の基本方針に基づき、会員、そして地域社会に貢献出来るように積極的に青色活動を推進してまいりました。

組織の拡充強化につきましては、会員資格を『青色申告をする個人事業者』に限定する事無く、サラリーマンにも準会員として門戸を開く事により、『納税者の為の団体』としましたが、新規入会者は21件と昨年より14件も減少しました。しかしながら事業主の高齢化や事業継承者不在、経営不振による廃業等の退会者も25件と昨年より10件減少した事だけで、前年度の会員数599件から4件減少の595件とほぼ横ばい状態で終えることとなりました。

指導・相談活動につきましては、関係団体と協力し、「所得税」、「消費税」、「資産税」等の指導・相談日を設け、税知識の普及に努めるとともに【複式簿記による記帳推進】の為、複式簿記講習会や会計ソフトの導入指導を行ない、併せてIT関連の指導・相談にあたりました。特に『国税電子申告納税システム(e-Tax)』につきましては、九州北部税理士会 西福岡支部と税務当局のご協力により所得税326件、消費税160件を事務局より代理送信する事が出来ました。また、複雑化する法律問題に対しまして、顧問弁護士に月例無料相談会をしてもらい会員のニーズに応えてまいりました。

広報活動におきましては、機関紙『ブルーリターン』や会報紙『群青』の配布、ホームページ『青色ネット』による会のPR及び税情報の提供に努め、イータックス推進と併せて会員募集を行ないました。

以下、事業活動の事績は次のとおりとなっております。